

各プロジェクトの数値目標の目標項目の課題について

2018 年 10 月

PJ1	未病
-----	----

プロジェクトのねらい
▶健康で生き生きと生活できる社会環境づくり
▶未病を治すためのライフスタイルの見直し
▶こころの未病を治す

現在の目標項目
①「未病センター」設置数、「かながわ未病改善協力制度」の参加事業所数（累計）
企業や団体などの協力により、身近な場所での「未病を治す」環境づくりを進めるため、10,000箇所以上（累計）の「未病センター」の設置や登録事業所数をめざすことを目標としている。
②日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人の割合
食生活習慣の改善に向けた普及啓発など病気にならない取組みを進めることにより、「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人」の割合を2018年に85%とすることを目標としている。
③特定健康診査・特定保健指導の実施率
保険者が算出した特定健診などの実施率について、特定健康診査70%以上、特定保健指導45%以上を目標としている。

現在の目標項目の課題
<p>■目標①について：「未病センター」設置数を「かながわ未病改善協力制度」の参加事業所数との累計として目標項目を設定したが、未病センターを設置することにより、<u>どれだけの県民が利用し、未病改善に取り組んだかの実績を測る必要がある。</u></p> <p>■目標②について：「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人の割合」は、<u>職種やライフスタイルにより「規則正しい生活」の捉え方は様々であるため、目標項目としては適当ではなかった。</u></p> <p>■目標③について：特定健康診査・特定保健指導の実施率が分かるのは、<u>実施年度の2年後であり、単年度の評価として使用するには適さない側面があった。</u>また、特定保健指導の実施率について、国の目標値と同じ数値を設定したが、全国の状況を見ても、実施率が全国第1位の都道府県でも国の目標には届いておらず、目標項目として適当ではなかった。</p>

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	未病センターの利用者数
指標が示す内容	未病センターの利用者数
相当だと考える理由	県民の未病改善につなげるためには、未病センターの利用者を増やす必要がある。
直近5年間の推移	1千人(H27) → 28万人(H28) → 61万人(H29) → 73万人(H30.7月末) [累計]

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「未病」についての県民の認知度の数値を、県は公表する必要がある。 ・ 数値目標③「特定健康診査・特定保健指導の実施率」に設定されている目標値は、過去の推移から見ても高めの設定に思われることから、適切な評価を行うためにも、計画策定時の目標値の設定水準について、検証する必要がある。 ・ <u>全国平均値を数値目標などに記載すると、評価しやすくなるので、今後、工夫する必要がある。</u>【共通】

PJ2	医療
------------	-----------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶最先端医療と地域に根ざした医療の推進 ▶県民が納得する医療先進県の実現 ▶医療人材の育成・確保

現在の目標項目
①マイME-BYOカルテ（個人向け医療・健康カルテ）の利用者数（累計）
<p>県内の病院や携帯電話のキャリア、健康機器メーカーなどの協力により、個人向けの医療・健康管理アプリケーション（マイME-BYOカルテ）を提供する。県内の主要病院を利用する入院患者、外来患者から利用・展開を開始し、2020年利用者100万人に向けて、2018年に利用者50万人（累計）とすることを目標としている。</p>
②在宅療養支援診療所の数（累計）
<p>在宅療養支援診療所の数が、人口10万人当たりで全国平均並みの10.8施設になるよう、2018年に977施設（累計）とすることを目標としている。</p>
③75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数
<p>県がん対策推進計画では、高齢化など年齢構成の変化による影響を除いた死亡率（年齢調整死亡率）を用いた、75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数を、2008年の86.3人から2017年までに20%減少させ、69.0人に減らすことを目標としていることから、2018年には66.6人を目標としている。</p>
④再就業を働きかける未就業看護職員の対象者数（累計）
<p>できる限り多くの未就業看護職員に届出をしていただくため、離職後1年未満のフレッシュ離職者の届出を徹底し、早期の復職につなげるため、再就業を働きかける未就業看護職員の対象者数（フレッシュ離職者の届出数）を2018年に17,000人（累計）とすることを目標としている。</p>

現在の目標項目の課題

- 目標①について：マイME-BYOカルテは、日常生活において、個人が自身や家族の健康情報を記録・管理することで、自身の身体の状態を把握し「未病の改善」に繋げるものであり、「最先端医療の推進」に係る業績を示す指標とは言い難い。むしろ、「PJ1未病」の県民の未病改善に向けた「健康情報を活用した効果的な施策の推進」に繋がるものであり、「PJ1未病」に位置付けることがより適当である。その上で、健康情報を活用し、未病改善に向けた施策をより効果的に推進するため、目標項目を利用者数の増加とするのではなく、実際にICTを活用した健康管理・未病改善に取り組む人の割合とし、その割合を増やしていくことを目標とすることが適当である。
- 目標②について：在宅医療サービスを実施する医療機関の現状として、在宅療養支援診療所としては届出されていないが、在宅医療サービスを提供する一般診療所が相当数あることが指摘されていることから、そうした医療機関も含めた医療機関数を把握する必要がある。
- 目標③について：「10年間で、死亡率を20%削減する」という国のがん対策推進基本計画における目標値を参考に目標値を設定したが、がんの死亡数は、医療の進歩、生活習慣の変化など、様々な要因の影響を受けるものであり、また、取組みによる効果が発現するまでに長期間を要することから、目標項目として適当ではなかった。
- 目標④について：（適当であった）が、県内の看護職員の確保状況を具体的に示す目標項目があると、より適切であった。

現在の目標項目以外に適当だと思われる指標

指標名	ICTを活用した健康管理・未病改善に取り組む人の割合
指標が示す内容	スマホアプリなどにより、日常的に歩数・体重・血圧、健診結果などの健康情報を管理している人の割合
適当だと考える理由	県のアプリケーションに限らず、民間も含めた様々なICTツールを活用した健康管理を行う人の割合を把握することで、日常的に自らの身体の状態について把握し、より健康な状態を目指す「未病の改善」の普及状況の把握が可能となる。 (2015年民間調査では、スマートフォンで健康記録を管理している人は24.1%) ※県民ニーズ調査による把握を想定
直近5年間の推移	未把握

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	マイME-BYOカルテに蓄積される健康・医療情報量
指標が示す内容	市町村国保から収集するなど、マイME-BYOカルテに蓄積される健康・医療情報の延べ人数を示す値
相当だと考える理由	アカデミア等と連携した健康課題の分析・抽出や、データを活用した未病産業の発展に向けては、健康情報等のデータ数の一定の蓄積が必要であり、健康情報等の利活用の充実度を測る指標として相当である。
直近5年間の推移	未把握

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	訪問診療を実施している診療所・病院数
指標が示す内容	日常の療養支援を必要とする患者に対して、在宅医療サービスを行う医療機関の数
相当だと考える理由	在宅療養支援診療所に限らず、在宅医療サービスを提供している医療機関の数を把握することで、在宅医療の提供体制をよりの確に把握することが可能となる。
直近5年間の推移	1,455(H27) → 1,444(H28) ※ H26以前はデータ無し。H29～30はH31以降に把握予定。

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	県内の看護師等養成施設卒業生の県内就職率
指標が示す内容	新規に県内で従事する看護職員の状況を明らかにする
相当だと考える理由	毎年一定程度、県内で新人看護職員を確保することで、看護職員確保対策の取組みの効果を図ることが可能となる。
直近5年間の推移	78.6%(H26.3月卒) → 78.5%(H27.3月卒) → 78.0%(H28.3月卒) → 81.0%(H29.3月卒) → 79.9%(H30.3月卒)

総合計画審議会（部会を含む）からの意見

- ・ 最先端医療については、産業育成支援の視点と県民健康の視点の整理が必要である。
- ・ 数値目標②「在宅療養支援診療所の数」などについては、県下の疾病モデルがどのように推移していくのかといった推計を踏まえて評価する必要がある。
- ・ 数値実績（目標を上回っても下回っても）だけではなく、具体的な取り組み内容や取り組んだことによる効果を書いてもらえると評価しやすいので、検討する必要がある。【共通】
- ・ 再就業を働きかける未就業看護職員の実績値は年々増えていて評価に値するが、目標値が高すぎるのではないか。見直しに当たっては、例えば、離職する人のうち、再就業のトレーニングをしている人の割合を数値目標にすることも検討する必要がある。

PJ3	高齢者福祉
-----	-------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者が安心して元気に暮らせる地域づくり ▶高齢者の健康・生きがいつくり

現在の目標項目
①小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数
<p>今後特に充実が必要なサービスの一つである、「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせ提供 する小規模多機能型居宅介護サービスの1か月あたりの利用者数を、2018年に8,000人と することを目標としている。</p>
②特別養護老人ホーム整備床数（累計）
<p>特別養護老人ホームへの入所が必要な人が早期に入所できるよう、実質的な入所待機者の解 消をめざし、新たに約4,700床を整備して、2018年に38,000床（累計）とすることを目標とし ている。</p>
③「コグニサイズ」など認知症予防をテーマとした教室やイベントなどへの参加者数（累計）
<p>「コグニサイズ」などを全県に広めることにより、高齢者などが気軽に認知症未病改善に取 り組める環境づくりを行い、認知症の未病対策をテーマとした教室やイベントなどへの参加 者数を2018年に100,000人（累計）とすることを目標としている。</p>

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：在宅サービスの充実を示す項目として小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数を数値目標とした。小規模多機能型居宅介護サービスが充実することで地域包括ケアシステムの構築の推進につながることから、目標項目としては適当であったが、<u>介護保険法上、指定や指導等については市町村が行うこととされており、県が目標値達成に直接関わるできない側面もあった。</u> ■目標②について：（適当であった） ■目標③について：（適当であった）

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	認知症サポート医の養成数（累計）
指標が示す内容	認知症患者の診療に習熟し、市町村が設置する認知症初期集中支援チームの中心となる医師の養成数
相当だと考える理由	認知症の早期診断・早期対応と的確な医療・介護の提供が図られる。
直近5年間の推移	2014年度：141人→2015年度：172人→2016年度：201人 →2017年度：252人→2018年度：280人（見込み）

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の介護予防や地域生活の継続を図るために、<u>小規模多機能型居宅介護サービスをより一層増やしていく必要がある。</u> ・ 目標値がどのように算出されているのか、妥当であるのかがわかるよう、目標値の根拠を明記していただくとわかりやすい。【共通】

PJ4	障がい者福祉
-----	--------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶障がい者の地域生活移行と地域生活を支えるための福祉サービスの充実 ▶障がい者を支える地域社会づくり

現在の目標項目
①地域のグループホームの利用者数
<p>様々な支援を通じて、地域における住まいの場の一つであるグループホームの1か月あたりの利用者数を、市町村の見込みに基づき、2018年に9,000人とすることを目標としている。</p>
②ホームヘルプサービスなどの利用者数
<p>居宅におけるサービス提供体制の確保をめざし、ホームヘルプサービスなどの1か月あたりの利用者数を、市町村の見込みに基づき、2018年に17,500人とすることを目標としている。</p>
③一般就労などに向けて福祉サービス事業所などで就労訓練をする人の数
<p>福祉サービス事業所などで就労訓練をする1か月あたりの人の数を、市町村の見込みに基づき、2018年に16,900人とすることを目標とし、一般就労に向けた支援や福祉的就労の場の確保をめざす。</p>

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①～③について：プロジェクトのねらいである障がい者の地域生活移行と地域生活を支えるための福祉サービスの充実、障がい者を支える地域社会づくりの達成状況を示す指標として、目標項目としては適切であったが、全ての項目が個別計画である障害福祉計画におけるサービス見込量に基づくものであり、異なる視点からの目標設定もあるとさらに良いと思われる。 ■その他：<u>「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の実現に向けた目標設定を検討すべきである。</u>

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」、「言葉は聞いたことがある」と回答した人の割合
指標が示す内容	県民ニーズ調査における「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」、「言葉は聞いたことがある」と回答した人の割合
相当だと考える理由	憲章の普及啓発に向けた取組みの効果を測定することが可能となる。
直近5年間の推移	2017年度：14.8%

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標の結果が未把握だった場合も、その連続性が見えて、概ね計画に沿って伸びてきたというのがわかると良い。【共通】 ・ 数値目標の実績値が把握できていないのに、評価を行うことに違和感がある。可能な限り速報値などを記載してほしい。【共通】 ・ インフラの整備状況などは記載されているグラフや数値で分かるが、<u>本当に必要な人に必要なサービスが届いているのかが分かりにくい。数値で記載することが難しければコメントやアンケートなどで、どれぐらいの人が必要としていたり、不安に思っていたり、満足していたりということが記載されていれば評価がしやすいので、検討する必要がある。</u> ・ 数値目標が<u>県内の障がい者のニーズに沿った目標値なのか</u>、再度検討する必要がある。 ・ 障がい者の就労訓練について、訓練が本当に就労につながっているのか、県内の企業・事業所の達成率がどうなのかということも併せた分析が必要である。 ・ 福祉に携わる人材が十分確保されているのか、人材確保の状況と実際の取組みについての関係を県民にわかりやすく説明する必要がある。

PJ5	エネルギー
-----	-------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶再生可能エネルギー等の分散型電源の導入加速化 ▶省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成 ▶地産地消の新しいエネルギー体系の確立

現在の目標項目
①県内の年間電力消費量の削減率
省エネの取組みの一層の促進を図り、かながわスマートエネルギー計画で掲げた、年間の電力消費量を2030年度に2010年度比で15%削減する目標を実現するため、2018年に9.2%削減することを目標としています。
②県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合
再生可能エネルギー等の普及拡大を図り、かながわスマートエネルギー計画で掲げた、県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合を2030年度に45%とする目標を実現するため、2018年に19.6%とすることを目標としています。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：(適当であった) ■目標②について：県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合は、<u>実績値の把握が翌年度の後半であり、個別計画でも同じ目標を設定しているものの、単年度の評価として使用するには難しい側面もあった。</u>

現在の目標項目以外に適当だと思われる指標	
指標名	—
指標が示す内容	—
適当だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見

- ・ 数値目標の実績値が把握できていないのに、評価が出ていることに違和感がある。可能な限り速報値などを記載してほしい。また、目標値を修正する必要があるものもあるのではないか。【共通】

PJ6	産業創出
------------	-------------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶成長産業の創出・育成による地域経済の活力向上 ▶企業誘致などによる県内経済の拡充 ▶技術の高度化などによる県内産業の競争力強化

現在の目標項目
①ロボット実証実験件数（累計）
さがみロボット産業特区内で実施する年間の実証実験を毎年1件ずつ増やし、2018年には134件（累計）とすることを目標としています。
②県外・国外から立地した事業所数（累計）
県の企業誘致施策を活用して立地した企業や、企業誘致を共に進めている市町の支援策を活用して立地した企業など、県外・国外から4年間で100件（累計）の事業所が立地することを目標としています。
③神奈川発新技術の実用化件数（累計）
（地独）神奈川県立産業技術総合研究所の支援を受けて製品化されるなど、中小企業が実用化した技術の年間の件数を8件ずつ増やし、2018年に132件（累計）とすることを目標としています。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：ロボットの開発を促進する観点から、実証実験件数を目標に設定することは適切だと考えるが、今後も同様の指標を用いる場合には、近年の実績を踏まえて設定する必要がある。 ■目標②について：ロボットの開発を促進する観点から、実証実験件数を目標に設定することは適切だと考えるが、今後も同様の指標を用いる場合には、近年の実績を踏まえて設定する必要がある。 ■目標③について：（適当であった）

現在の目標項目以外に適切だと思われる指標	
指標名	—
指標が示す内容	—
適切だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標の速報値を示すことはできないのか。結果が出ない数値目標が多いならば、評価を遅らせるべき。【共通】

PJ7	海外展開
-----	------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶企業の国際化による県内経済の活性化 ▶海外への魅力発信とネットワークづくり

現在の目標項目
①外国企業の誘致件数（累計）
海外プロモーションなどを強化することにより、外国企業の誘致件数の目標を国の目標を踏まえて毎年7件とし、2018年までに92件（累計）を誘致することを目標としています。
②本県と海外の国・地域の人的交流件数
海外の国や地域などからの表敬などの受入れや、県及び民間団体、青少年、企業などによる交流の機会を増やすことに努め、2018年に340件とすることを目標としています。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：(適当であった) ■目標②について：(適当であった)

現在の目標項目以外に適当だと思われる指標	
指標名	—
指標が示す内容	—
適当だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見

- ・ 数値目標①（外国企業の誘致件数）は海外から直接誘致した件数なのか。海外からの直接誘致にこだわらず、他県に立地している外国企業も含めて、幅広く誘致を行う必要がある。

PJ8	観光
-----	----

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域の観光魅力アップ ▶観光客増加による地域活性化

現在の目標項目
①外国人旅行者の訪問者数（暦年）
国際観光展への出展や海外での名産品の販売促進、観光情報の発信などにより、外国人旅行者の本県への年間の訪問者数を9万人ずつ増やし、2018年には201万人とすることを目標としています。
②神奈川県を訪問する入込観光客数（暦年）
観光キャンペーンやかながわ産品のPRなどの観光プロモーションの強化などに取り組むことにより、神奈川を訪れる年間の入込観光客数を4百万人ずつ増やし、2018年には200百万人とすることを目標としています。
③新たな観光の核づくり地域の入込観光客数（暦年）
各地域が地元と一体となって、構想実現に向けて、構想に位置付けられた施策を推進することにより、新たな観光の核づくり地域を訪れる年間の入込観光客数を約6万人ずつ増やし、2018年には320万人とすることを目標としています。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：プロジェクトのねらいである観光客増加による地域活性化に関し、量的側面から達成に寄与するものであり、目標項目として適切であったが、<u>質的/経済的側面を測る項目もあるとさらに良いと考える。</u> ■目標②について：観光地の魅力を高め、観光プロモーションを強化することにより増加するため、目標項目として適切であったが、<u>地域への経済効果を測る項目もあるとさらに良いと考える。</u> ■目標③について：(適当であった)

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	観光消費額総額
指標が示す内容	県を訪れる観光客が消費する額の総額
相当だと考える理由	経済的な指標を導入することにより、プロジェクトのねらいである地域経済の活性化に関する指標とすることができるため。
直近5年間の推移	平成25～29年（単位：億円） 9,894 → 9,601 → 10,993 → 9,628 → 算定中
指標名	県内での外国人宿泊者数
指標が示す内容	県内で宿泊した外国人の延べ宿泊者数
相当だと考える理由	量的指標であり、また、経済的側面を有しており、他の統計に比べ正確性が高い。
直近5年間の推移	平成25～29年（単位：人泊） 1,067,440 → 1,432,500 → 2,156,320 → 2,160,600 → 2,336,510

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 「観光立県かながわの実現をめざして」というねらいの達成度を測るには、<u>観光客数以外の指標についても検討していく必要がある。</u>

PJ9	マグカル
------------	-------------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶マグカルの全県展開 ▶マグカルを担う人材の育成 ▶身近で文化芸術に親しむ機会の拡充

現在の目標項目
①神奈川県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）及び県立音楽堂の利用者数
<p>県の代表的な施設である神奈川県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）や県立音楽堂における利用者数を、文化芸術の魅力で人を引きつけ地域のにぎわいを創出するという目標の実現に向け、2018年に1,020,000人とすることを目標としています。</p>
②舞台芸術人材の育成のためのマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの受講者数（累計）
<p>プロをめざす方々を対象としたマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの延べ受講者数を、舞台芸術にかかわる専門人材を育成し、マグカルのブランド力を向上するという目標の実現に向け、2018年に125名（累計）とすることを目標としています。</p>
③子ども・青少年を対象とした文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数
<p>子ども・青少年を対象とした県が関与する文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数を、豊かな感性、創造性を持った子ども・青少年を育てるという目標の実現に向け、2018年に180,000人とすることを目標としています。</p>

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：(適切であった) ■目標②について：(適切であった) ■目標③について：次代への文化の保存、継承に寄与するものであり、子ども・青少年を対象とした文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数を目標項目としたことは、そうした効果を把握する上では適切であったと考える。今後、人口減少社会の到来が見込まれる中で、さらに対象を広げて、高齢者や障がい者などあらゆる人に文化芸術活動に対する支援が届いているか、検証できる目標項目の設定が可能かどうかも含めて検討していく必要がある。 ■全体について：文化芸術施策のねらいや基本目標を踏まえ、より良い目標項目の設定について更に検討していく必要がある。

現在の目標項目以外に適切だと思われる指標	
指標名	—
指標が示す内容	—
適切だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「マグカル」についての県民の認知度の数値を県は公表していく必要があるのではないか。 ・ マグカルの進捗状況の把握や今後の展開に生かすためにも、<u>オリジナル作品にどの程度集客があるのかを把握する必要がある。</u>

PJ10	農林水産
------	------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県民の求める農林水産物の提供 ▶ 意欲ある担い手による生産の安定

現在の目標項目
①消費者や実需者のニーズに対応した新たな販売契約数（累計）
農協や仲卸業者などが消費者や実需者のニーズを整理・調整し、産地側に提案するしくみを構築するとともに、産地による生産などの改善を行い、新たな販売契約数を2018年に50件程度（累計）とすることを目標としている。
②新商品の開発や販路拡大などの成果があった畜産ブランド数（累計）
ニーズに合わせた新商品の開発や見直し、販路拡大などの成果があった県内畜産ブランドの件数を2018年に25件程度（累計）に増加させることを目標としている。
③消費者ニーズを把握して開発・販売した水産物の加工品数（累計）
消費者ニーズの把握から材料の選定、加工技術の研究と試作、製造体制の確立など、県と民間が連携し1年に3品程度の加工品を開発・販売するという目標の実現に向け、現在12品の加工品を、2018年に25品（累計）とすることを目標としている。
④農林水産業への新たな就業者数（企業参入・雇用就農を含む）
かながわ農業アカデミーなどの支援により、各年度の農林水産業への新たな就業者を10人ずつ増やし、農林水産物の安定供給を図るために必要な新たな就業者数を2018年に150人程度とすることを目標としている。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 目標①について：（適当であった） ■ 目標②について：（適当であった） ■ 目標③について：（適当であった） ■ 目標④について：（適当であった）

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	県と民間が連携して開発した水産加工品の販売実績
指標が示す内容	県と民間が連携して開発した水産加工品の販売実績（販売金額、量など）
相当だと考える理由	県が民間と連携して開発した水産加工品であることから、その販売実績を把握し、開発した加工品が県民への程度普及しているのかを測ることが必要である。
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標に売上額を入れることなどを今後検討する必要がある。 ・ 数値目標③では、水産物の加工品数を数値目標にしているが、新鮮な地産の魚を食べられる店が増えるなどの指標の方が、県民等が求めている実感に近いのではないかと。 ・ 量的な評価のみでなく、経済的効果や社会的インパクト評価、副次的効果も含め、質的な評価による検証についても検討していく必要がある。【共通】

PJ11	減災
------	----

プロジェクトのねらい
▶ 自助・共助・公助の連携により大規模災害などから県民のいのちを守る
▶ 中長期を見据えた減災戦略の実施による災害被害軽減

現在の目標項目
①「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」の参加者数（事前登録者数）
地震災害時の安全確保行動を行う「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」の参加者を段階的に増やし、2018年の参加者数を200万人とすることを目標としています。
②新たに消防の広域化や消防指令センターの共同運用に参加する市町村数（累計）
県からの支援を行うことにより、消防の広域化や、消防の広域化につながる消防指令センターの共同運用に参加する市町村数を2018年に22市町村（累計）とすることを目標としています。
③耐震診断が義務付けられた大規模建築物・沿道建築物の耐震診断結果の報告率（累計）
対象建築物の所有者に対して、国・県・市町の補助制度を活用して早期に耐震診断を実施し、その結果を報告するよう促し、報告期限の2018年に報告率を100%（累計）とすることを目標としています。

現在の目標項目の課題
■ 目標①について：（適当であった）
■ 目標②について：（適当であった）
■ 目標③について：（適当であった）

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	—
指標が示す内容	—
相当だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関する評価はハード・ソフト両方の視点から、数値目標等について検討する必要がある。

PJ12	治安
------	----

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶安全で安心してらせる地域社会の実現 ▶犯罪被害者などへの支援・理解促進

現在の目標項目
①「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する県民意識（満足度）
「犯罪や交通事故がなく、安全で安心して暮らせること」に関する満足度を、2018年までに27%とすることを目標としています。
②地域で活動する防犯ボランティアの育成数（累計）
県内の自主防犯地域で活動する防犯ボランティアを毎年250人ずつ増やし、2018年に2,000人（累計）とすることを目標としています。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：(適当であった) ■目標②について：(適当であった)

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名①	—
指標が示す内容	—
相当だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「治安」プロジェクトについては、<u>刑法犯認知件数及び検挙率や交通事故状況を採用することを検討する必要がある。</u> ・ 県の施策が県民意識の変化につながっていないものもある。県民意識を数値目標とする妥当性については今後検討する必要がある。【共通】

PJ13	男女共同参画
------	--------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶女性も男性も共に活躍できる社会の実現 ▶誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくり ▶配偶者などからの暴力の根絶

現在の目標項目
①県及び市町村の審議会などにおける女性委員の登用率
市町村などの理解促進に取り組み、県及び市町村の審議会などの女性委員の割合を2018年に40%とすることを目標としている。
②事業所における女性管理職の割合
企業などに対し、女性の登用に関する働きかけなどに取り組み、事業所における女性管理職の割合を、2018年に10.5%とすることを目標としている。
③労働力調査における25～44歳の女性の就業率（暦年）
仕事と家庭の両立支援の充実に取り組み、25～44歳の女性の就業率を、2018年に69.6%とすることを目標としている。
④事業所における男性の育児休業取得率
男性の育児休業取得の促進に取り組み、育児休業の対象である男性が育児休業を取得した割合を、2018年に5.0%とすることを目標としている。
⑤配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画を策定し、総合的、計画的に取り組む市町村数
基本計画を策定し計画に基づき取り組みを進める市町村を、2018年に全市町村とすることを目標としている。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：市町村審議会分については県が直接取り組むことができる部分ではなく、2018年3月に改定した「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」においても、「県の審議会などにおける女性委員の登用率」については目標値を設定しているが、市町村審議会分の目標値は設定しておらず、見直しが必要である。 ■目標②について：（適当であった）

- 目標③について：(適当であった)
- 目標④について：神奈川県男女共同参画推進条例に基づき300人以上の大企業を対象に実施している調査により把握しており、事業所内で育児休業を取得した男女を100としたうちの男性の割合となっている。しかし、この数字が、育児休業取得対象となる男性のうちの取得者割合と誤解を与える可能性があること、また、男性の育児への参画は、育児休業のような短期的なものだけでなく、より日常的な参画の状況を把握する必要性があり、「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」においても、目標項目となっていないため、今後も引き続き目標項目とするには適当ではない。
- 目標⑤について：(適当であった)

現在の目標項目以外に適当だと思われる指標	
指標名	県の審議会などにおける女性委員の登用率
指標が示す内容	県の審議会などにおける委員のうちの女性委員の割合
適当だと考える理由	政策・方針決定過程における男女共同参画の状況を表す指標の一つであり、県が自ら取り組むことができるもので、「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」においても指標に設定しており、適当と考えられる。
直近5年間の推移	2014年度：33.8%→ 2015年度：34.5%→ 2016年度：34.3% → 2017年度：35.1%→ 2018年度：(2019年8月頃把握予定)

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の年齢階級別労働力率について、神奈川県では30歳代離職率が高いと記載があるが、そもそもの人口動態がどのようなものであるのか、他の都道府県と比べてどうなのかといったときに、<u>人口動態や社会環境を加味した上で、本当に離職率が高いのかどうか、より細かく、どういう状態なのかを見ていく必要がある。</u> ・ 審議会などへの女性委員の登用や男性の育児休業取得率については、男女共同参画を意欲的に進める姿勢を示すためにも、<u>全国平均などにとらわれず、県独自の高い目標を設定しても良いのではないか。</u> ・ 25～44歳の女性の就業率について評価する際には、子育てに専念したいと希望している女性がいることも勘案する必要があり、<u>なぜ就業しないのかといった分析を行う必要がある。</u>

PJ14	子ども・青少年
------	---------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶安心して生き、育てる環境の実現 ▶子どものいのちを守り、可能性を拓く社会づくり ▶青少年を健全に育み、自立を支援する社会づくり

現在の目標項目
①保育所等利用待機児童数
待機児童解消という目標の実現に向け、「かながわ子どもみらいプラン（神奈川県子ども・子育て支援事業支援計画）」における幼児期の教育・保育の需給計画の数値を基に、2018年に待機児童数を0人にすることを目標としている。
②児童相談所が受け付けた児童虐待相談のうち、一時保護を必要とした子どもの割合
早い段階で相談・通告しやすい環境を充実することにより、児童相談所が受け付けた児童虐待相談のうち、深刻な虐待のおそれがあり一時保護を必要とした子どもの割合を2018年に11%まで引き下げることを目標としている。
③いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめの状況が改善」した割合※
学校と関係機関との連携を図りながら支援を続けることで、いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめの状況が解消した」と「一定の解消が図られたが継続支援中」を合わせた件数を示す割合を2018年に98%とすることを目標としている。 ※2017年3月の国の調査項目の見直しに伴い、「いじめの状況が改善」した割合については把握できなくなっている。
④社会的養護を必要とする子どものうち、里親・ファミリーホームで養育される子どもの割合
社会的養護を必要とする子どものうち、より家庭に近い里親家庭などで養育される子どもの割合を2018年に16%まで伸ばすことを目標としている。
⑤地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職者数
「地域若者サポートステーション」において、一人ひとりに適切な支援プログラムを提供するなど着実に取組みを進めることで、2018年に280人とすることを目標としている。

現在の目標項目の課題

- 目標①について：待機児童数が減少することで、保育ニーズが充足したと判断でき、プロジェクトのねらいである「安心して生み、育てる環境の実現」の達成に寄与すると考えられることから、目標項目として適切であったが、国の調査における定義の変更があり、達成率に大きく影響した。また、認可外保育施設に入所しているなどの理由から、待機児童の定義に当てはまらない、いわゆる潜在的待機児童が相当数いることから、どこまでを保育ニーズとして捉えるべきか検討が必要である。
- 目標②について：この指標は、保護を必要とする深刻な状況に至る前の通告がいかに増えたか、という視点で参考となる項目であるが、多くの子どもを保護した方が子どもの人権が守られるという考え方もできるため、数値の増減だけでは判断できない点に留意する必要がある。
- 目標③について：平成30年3月の総務省「いじめ防止対策の推進に関する調査の結果に基づく勧告」によると、教育委員会や学校において、いじめの正確な認知に向けた取組が不十分であったり、いじめの定義を限定的に解釈していたりすることが指摘されている。いじめを正確に認知することは、いじめへの対応の第一歩であり、いじめ防止対策推進法が機能する大前提であることから、引き続き、各種研修会等を活用しながら「いじめの認知に関する周知徹底及びいじめの早期発見・早期解消を図ることが重要であると考える。
- 目標④について：里親委託率は、「県家庭的養護推進計画」に沿って、目標設定している。時限目標を達成するなど順調に伸びており、「里親委託率」は、家庭的養護の状況を示す指標として適切かつその目標値（水準設定）も妥当であった。今後、さらに家庭的養護の推進を図るため、国は都道府県の現行計画の改定を求めており、平成30年7月に示された計画策定要領を踏まえ、平成31年度末までに改定を行っていく必要がある。
- 目標⑤について：雇用情勢の改善などにより、支援対象者の新規登録が減少傾向である。今後は、就職者数ではなく、就職率という視点で、「地域若者サポートステーション」における支援の成果を把握していく必要がある。

現在の目標項目以外に適当だと思われる指標	
指標名	いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめの状況が解消」した割合
指標が示す内容	いじめの解消率
適当だと考える理由	2017年度に文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」において調査項目が見直され、「いじめの状況が改善」した割合は把握できなくなったことから、見直し後の、いじめの状況が「解消」した割合を把握していくことが適当である。
直近5年間の推移	2016年度：81.3%
指標名	地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率
指標が示す内容	登録者の就職決定率
適当だと考える理由	支援を受けた人の就職率は、地域若者サポートステーションの取組み、支援による効果をより反映できる。
直近5年間の推移	2014年度：33.9%→ 2015年度：43.0%→ 2016年度：55.5% → 2017年度：54.0% ※現在、県域の「地域若者サポートステーション」は県西地域及び県央地域に設置している。H25年度までは、県西地域1カ所の設置であったため、直近5年間の推移に含めない。

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標②の「児童相談所が受付けた児童虐待相談のうち、一時保護を必要とした子どもの割合」について、相談があったのに何もせず保護しなかったと捉えられてしまわないよう書き方を工夫すべきである。 ・ 数値目標②「児童相談所が受け付けた児童虐待相談のうち、一時保護を必要とした子どもの割合」について、<u>一時保護が減ったことが一概に良いとは言えず、むしろ一時保護できる施設を増やして多くの子どもを保護した方が子どもの人権が守られるという考え方もできることから、数値目標として適切ではないのではないか。</u> ・ <u>神奈川の合計特殊出生率の全国との比較が、神奈川が子育てしやすい地域なのかどうかを分かりやすく表す指標となる。子ども・青少年施策を推進するにあたっては、この値をもっと重要視する必要がある。</u>

PJ15	教育
------	----

プロジェクトのねらい
▶一人ひとりの生きる力の育成 ▶豊かな学びを支える教育環境の実現

現在の目標項目
①主体的な学習活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高めることができたと思う高校生の割合
生徒が主体的に考えたり、発表し合うなどの学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を高めることができたかを問う設問に対して、肯定的に回答した生徒の割合を2018年までに70%程度とすることを目標としている。
②「生徒にICT活用を指導する能力」が高まったと感じる教員の割合
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、生徒のICT活用を指導する能力を問う設問に対して、肯定的に回答した県立高校の教員の割合を2018年までに80%程度とすることを目標としている。
③県内特別支援学校高等部（知的障害教育部門）卒業生の就職後の定着率
卒業3年後の定着率について、概ね80%前後で推移してきたことから、毎年1%ずつ増やし、2018年には85%とすることを目標としている。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：(適当であった) ■目標②について：(適当であった) ■目標③について：(適当であった)

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標

指標名	—
指標が示す内容	—
相当だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見

- ・ 高校生が思考力・判断力・表現力を高めることができたかということを、自身で評価することは困難なのではないか。とすると、そういった教育を試みた教員がどれくらいいるのか。従来そういったところに力点を置いていなかったが、重点を置いてみた教員がどれくらいいるのかという視点も重要である。
- ・ 「できたと思う高校生」とか、「感じる教員」という主観的なものに依存する数値目標をたてること自体が問題なのではないか。TOEICの点数や資格など、具体的に数値を把握できる指標を評価の判断材料とする必要があるのではないか。
- ・ 数値目標としてICTに関するものが設定されているが、これからはグローバル社会に対応するための教育も重要である。今後、英語教育に関する指標の設定なども検討していくとよい。
- ・ グローバル化に対応した教育の推進にあたっては、「英語を話すことのできる教員の数が増えているのか」といった点も一つの指標になるのではないか。

PJ16	スポーツ
------	------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶誰もがスポーツに親しめる社会の実現 ▶スポーツの力で支える健康寿命日本一 ▶オリンピック・パラリンピックなどの機運の醸成

現在の目標項目
①小学生が週3回以上の運動やスポーツを実施する率
小学生が週3回以上外で遊んだり、運動やスポーツを実施したりする率が、これまで30%台に低迷している状況を踏まえ、毎年3%ずつ上昇させることをめざし、2018年に50%とすることを目標としています。
②県内総合型スポーツクラブの総会員数（累計）
誰もが気軽に活動できる総合型地域スポーツクラブに、より多くの方が参加することをめざし、全クラブの総会員数が過去1,200人程度増加した実績から4年間で約5,200人（年間1,300人）増やし、2018年までに30,600人（累計）とすることを目標としています。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：(適当であった) ■目標②について：(適当であった)

現在の目標項目以外に適切だと思われる指標	
指標名	—
指標が示す内容	—
適切だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標②「県内総合型スポーツクラブの総会員数」については、県内人口と比べて目標値が低い。<u>県民がスポーツに親しめる環境を評価する指標について、検討する必要がある。</u> ・ <u>体力を図る指標を目標とすることについて検討する必要がある。</u> ・ 数値目標②「県内総合型スポーツクラブの総会員数」については人数だけでなく、<u>継続しているかも把握していく必要がある。</u>

PJ17	雇用
------	----

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶産業を支える人材の育成 ▶就業支援の充実 ▶外国人人材の育成・活用

現在の目標項目
①職業技術校生の修了3ヶ月後の就職率
<p>職業訓練を通じた早期就職の実現に向けて企業のニーズに的確に対応した訓練と就職支援に取り組むことにより、職業技術校生の修了後3か月の就職率を毎年0.5%引き上げ、2018年に94.5%とすることを目標としています。</p>
②障がい者の雇用率
<p>2015年の障がい者の法定雇用率は2.0%ですが、2018年4月から精神障がい者を算定基礎に加えることに伴う引き上げが予定されていたことから、2017年までに障がい者の雇用率を2.0%とすることができるよう毎年約0.08%増やし、2018年に2.07%とすることを目標としています。</p>

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：(適当であった) ■目標②について：(適当であった)

現在の目標項目以外に適切だと思われる指標	
指標名	—
指標が示す内容	—
適切だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標の設定が適切であったかということも点検していく必要がある。【共通】

PJ18	地域活性化
------	-------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域の特性や資源を活用したプロジェクトの推進 ▶人を呼び込み、引きつけるマグネットづくり

現在の目標項目
① 未病いやしの里の駅の数（累計）
<p>「未病いやしの里の駅[*]」の登録数を2018年に200施設（累計）とすることを目標としています。</p> <p><small>※未病いやしの里の駅：県西地域の資源を生かし、訪れた方々が気軽に「未病を改善」する取り組みを実践できる観光施設等</small></p>
② 三浦半島地域（鎌倉市を除く）の観光客消費額
<p>三浦半島地域の広域観光を推進することにより、三浦半島地域（鎌倉市を除く）の年間観光客消費額を1,000百万円ずつ増やし、2018年には26,800百万円とすることを目標としています。</p>
③ 地域商業ブランド育成などに取り組む団体数（累計）
<p>地域活性化に向け、地域商業ブランドづくりや若手事業者のネットワークづくりに取り組む団体数を毎年20団体ずつ増やし、2018年に県内の商店街数の約2割に当たる228団体（累計）とすることを目標としています。</p>

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：（適当であった） ■目標②について：（適当であった） ■目標③について：（適当であった）

現在の目標項目以外に適切だと思われる指標	
指標名	—
指標が示す内容	—
適切だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ どういった観点で地域活性化を評価するのか、整理する必要がある。 ・ 地域を活性化するには、<u>雇用創出や地場産業の振興など地元との関係が重要</u>なので、そうした成果を測れる指標を検討する必要がある。

PJ19	多文化共生
------	-------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶多文化共生社会の実現 ▶留学生にとって魅力ある環境づくり

現在の目標項目
①災害時通訳ボランティアの登録者数
被災時には、通訳ボランティア自身も被災している可能性が高いことから、2018年に2014年の登録者数の1.5倍となる200人とすることを目標としています。
②かなファンステーションの利用者数
「かなファンステーション」の運営は、25年度で3年目となり、留学生への認知度も上がってきていることから、NPOなどと協力して活動をより活性化することで年間利用者数を100人ずつ増やし、2018年に6,500人とすることを目標としています。
③地球市民かながわプラザの利用者数
次代を担う子どもたちを中心に、多文化理解などの学習事業を総合的に進める支援拠点である地球市民かながわプラザの年間利用者数を2018年に400,000人とすることを目標としています。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：災害時通訳ボランティアの登録者数が増加することで、災害時における外国籍県民支援の体制が強化され、外国籍県民がくらしやすい環境づくりにつながることから、目標値としては適切であった。現在、登録者数は一定数が確保できているので、<u>今後は、登録者のスキルアップ等、災害時通訳ボランティアが有効に機能するような取組みを進める必要がある。</u> ■目標②について：かなファンステーションの利用は、留学生の支援につながることから、目標値として適切であった。かなファンステーションは一定の認知度を得てきたことから、<u>今後は、電話相談やホームページなど、かなファンステーション以外の手法も生かした支援体制の強化を検討する必要がある。</u> ■目標③について：(適当であった)

現在の目標項目以外に適切だと思われる指標	
指標名	—
指標が示す内容	—
適切だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 母国語による相談事業の実施や留学生からの就職相談など、神奈川県は力を入れて取り組んでいると思うので、<u>そのような数値を指標として取り入れても良いのではないか。</u>

PJ20	協働連携
------	------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶ NPOの自立的活動の促進 ▶ NPO・企業・大学・行政など多様な主体による協働型社会の実現

現在の目標項目
① 寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数（累計）
指定NPO法人や認定NPO法人などのNPO法人数を毎年20法人ずつ増やし、2018年に187法人（累計）とすることを目標としています。
② NPOと企業、大学などとの協働事業件数
県は、NPOと企業や大学などとのパートナーシップ支援事業を、市民活動を支援するNPOなどと協働で実施し、協働事業数を2018年に47件程度とすることを目標としています。

現在の目標項目の課題
<p>■ 目標①について： NPOの自立的活動の促進の一環として寄附文化の醸成に取り組む中で、税制優遇を受けられるNPO法人数が目標項目となっているが、法に基づき法人からの申請に応じて行政が認定又は指定する制度である。指定・認定数という把握しやすい数であり、制度スタート時は県民が効果を感じやすかったかもしれないが、社会貢献活動をする主体や寄附の仕方も多様化してきた現時点では、目標項目としては適当といえない。しかし、他に適当だと思われる指標が見当たらない。</p> <p>■ 目標②について： 当該目標項目は、民間における自発的な協働のきっかけを作る事業であるパートナーシップミーティングの成果としての協働事業件数を調査しているもの。県内の協働事業がそれほど多くなかった事業開始当初は、本事業による協働事業件数が指標として意味を有していたが、県内各地で様々な協働・連携事業が行われている現状において、そのすべてを把握することはできない。現在は、これから協働のきっかけ作りが必要な地域において事業を展開しようとしており、今後は、目標項目として適当でない。</p>

現在の目標項目以外に適当だと思われる指標	
指標名	企業・大学等との協定件数（累計）
指標が示す内容	本県が企業・大学等と協定を締結した件数
適当だと考える理由	協定の締結数の増加は、地域課題の解決に向け、多くの主体と協働した取組みの増加といえるため
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>認定NPO法人になるための事務量やコストを考えたときに、認定申請を躊躇する場合もある。</u>また、寄附も認定団体への寄附だけでなく、インターネットサイトでの1クリック寄附など様々な方法が広まっていることを考えると、評価にあたっては、<u>認定NPO法人数だけではなく、社会貢献活動を行っている団体に対する寄附額なども考慮することを今後は検討する必要がある。</u>

PJ21	自然
------	----

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶豊かな水と多様な生物を育む森林づくり ▶豊かな恵みとうるおいのある里地里山・都市のみどりづくり ▶人と動物が共生できる環境づくり

現在の目標項目
①水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合
水源の森林エリア内の私有林のうち適切に管理されている森林の面積の割合を2022年までに100%とするために、2018年に90%とすることを目標としている。
②里地里山の保全活動に取り組んだ人数
条例に基づく協定認定を受けた団体が行う里地里山の保全活動について、2014年に4,599人が活動に取り組んだことから、今後、県民参加を促す普及啓発などをさらに積極的に進め、2018年に5,000人とすることを目標としている。
③小網代の森の年間利用者数
小網代の森の年間利用者数を毎年2,500人ずつ増やし、2018年に12万人とすることを目標としている。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：(適当であった) ■目標②について：(適当であった) ■目標③について：小網代の森は、多くの県民が訪れ、自然を身近に感じてもらう場として広く一般開放した緑地であり、年間利用者数を指標にしたことは適切であったが、利用者アンケートによると利用目的は、自然観察以外にも散策や運動など多様であり、その多様な目的を持つ利用者全体数だけでなく、<u>貴重な自然を環境学習として利用することが生物多様性の普及の観点から重要である</u>ことから、これに関する指標を加えることが適切である。

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	里地里山保全等地域の選定面積（箇所数）
指標が示す内容	市町村が、土地所有者等及び地域住民の主体的な活動により里地里山の保全、再生、活用及び多面的機能の継続的な発揮が図られると期待する地域
相当だと考える理由	里地里山の保全等が図られると市町村が期待する面積を把握することにより、計画的な保全活動につながるため指標としては相当と考えられる
直近5年間の推移	面積(ha) 8,428→10,339→10,339→12,580→12,580 (H25～H29) 箇所数 17→19→19→20→20 (H25～H29)
指標名	小網代の森における環境学習の機会の提供回数
指標が示す内容	小網代の森を活用した環境学習イベントや学校の環境学習・教育等行事の数
相当だと考える理由	小網代の森は貴重な環境学習の場として一般開放したため、その趣旨に沿った指標と考えられる
直近5年間の推移	51回→78回→74回 (H28～H30 (H30は見込み))

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 量的な評価のみでなく、経済的効果や社会的インパクト評価、副次的効果も含め、質的な評価による検証についても検討していく必要がある。【共通】

PJ22	環境
------	----

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶環境に配慮する活動の促進 ▶資源が循環するしくみの拡大 ▶安心してらせる大気環境の保全

現在の目標項目
①大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合
県内で排出される二酸化炭素の約8割を占める事業活動への対策として、「事業活動温暖化対策計画書」の計画期間が終了した大規模排出事業者のうち、二酸化炭素排出量削減目標を達成した事業者の割合を引き上げることを目標としている。
②一般廃棄物の再生利用率
家庭から排出されるごみが資源化される指標である一般廃棄物の再生利用率を、2018年に国トップレベルの30%まで引き上げることを目標としている。
③PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値
旧式ディーゼル車の運行規制などの低減対策に取り組むことにより、2018年に全局平均値を15.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下にすることを目標としている。

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：事業者は、それぞれの事業活動の特性に応じた自主的な目標を設定し、対策に取り組んできたが、<u>生産量の増加等に伴い二酸化炭素排出量が増加する場合があります、目標項目の設定については、検討が必要である。</u> ■目標②について：一般廃棄物の再生利用率は、県内市町村の排出量と資源化量により求められるが、<u>県の行う排出抑制や分別の普及啓発の取組みが直接反映されるわけではなく、市町村の取組みの影響も受けることや、社会環境の変化からリデュース・リユースの取組みに重点が置かれ排出量そのものが減少していること、資源化量に直結しやすいもの（古雑誌等）の排出量が減っていることなど様々な要因が影響していることから、3Rの目標としての妥当性については、検討が必要である。</u> ■目標③について：PM2.5の環境基準（年平均値）を目標として設定した当初は、まだ目標に達していない状況であったが、その後、PM2.5濃度の年平均値が減少し、<u>2016年度は全有効測定局で環境基準を達成したことから、目標項目の設定について検討が必要である。</u>

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	—
指標が示す内容	—
相当だと考える理由	—
直近5年間の推移	—

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 二酸化炭素の排出量の削減について、現在、発電については火力発電を基調にせざるを得ず、削減にも限界があるのではないか。 ・ 数値目標の実績値が把握できていないのに、評価を行うことに違和感がある。可能な限り速報値などが記載できる指標が好ましい。【共通】 ・ 量的な評価のみでなく、経済的効果や社会的インパクト評価、副次的効果も含め、質的な評価による検証についても検討していく必要がある。【共通】

PJ23	都市基盤
------	------

プロジェクトのねらい
<ul style="list-style-type: none"> ▶活力と魅力ある県土の形成 ▶交流と連携を支える交通ネットワークの充実

現在の目標項目
① インターチェンジまでの距離 5 km以内の地域の割合
<p>(仮称) 綾瀬スマートインターチェンジなどの整備を着実に促進することにより、インターチェンジまでの距離が5km以内の地域の割合を4年間で約4%増やして2018年に90%とすることを目標としている。</p>
② 「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する県民意識（満足度）
<p>自動車専用道路などの幹線道路ネットワークの整備を推進することにより、「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する県民ニーズ調査の満足度を4年間で約3%増やし、2018年に20%とすることを目標としている。</p>

現在の目標項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ■目標①について：（適切であった） ■目標②について：「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する県民意識（県民ニーズ調査）については、プロジェクトのねらいである交流と連携を支える交通ネットワークの充実を、<u>道路整備の観点のみで捉えており適さない側面もあったため、目標値設定にあたっては工夫が必要である。</u>

現在の目標項目以外に相当だと思われる指標	
指標名	「通勤・通学、買物などの日常生活のための交通の便が良い」ことに関する県民意識（県民ニーズ調査）
指標が示す内容	道路や鉄道などの交通ネットワークの整備を着実に推進することにより、日常生活のための交通の便についての満足度を示す。
相当だと考える理由	交流と連携を支える交通ネットワークの充実を評価するものとして妥当と考えられる。
直近5年間の推移	48.1%→50.6%→51.0%→44.9%→（未把握）

総合計画審議会（部会を含む）からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「インターチェンジまでの距離5 km以内の地域の割合」はインターチェンジの新規整備に依存するものであり、総合的な交通利便性の観点から、<u>インターチェンジまでの到達時間などを評価の要素とする必要がある。</u>例えば、<u>ICの時間距離の短縮などの指標</u>であれば、周辺道路の整備も関連することになるが、現在の指標は、ICが造れるか造れないかに完全に依存してしまい、指標として不適切であり、指標自体を検討する必要がある。 ・ <u>県が整備すべき区間で、整備できていない区間の延長割合のような指標の方が評価として、考え方として適切ではないかと考えられ、評価の方法を検討する必要がある。</u> ・ 都市基盤分野は広い要素を含んでいるが、数値目標としては、交通分野のみが設定されており、<u>交通分野以外も含めた指標の検討が必要である。</u> ・ 「自然や歴史・文化、景観などの地域の特性を生かしたまちづくり」など、まちづくりについては、都道府県と市町村との役割といった部分か難しく、神奈川県のように基礎自治体が力を持っているところでは、市町村が主体的に取り組む部分が多い。人口減少など社会環境の変化が見込まれる中で、<u>県として、市町村とともにどのようにまちづくりに取り組んでいくのか、また、それをどのように評価していくのかといったことについて考えていく必要がある。</u>